（その1）

収支報告書

平成 28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　あかまつひろたかこうえんかれんごうかい

1 政治団体の名称　赤松広隆後援会連合会

2 主たる事務所の所在地　名古屋市中村区黄金通4-12

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）小鹿　（名）實

4 会計責任者の氏名　（姓）岩佐　（名）勉

事務担当者の氏名　（姓）松浦　（名）政子

（電話）052-483-6667

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）（名）

愛知県選挙管理委員会
29.5.30
第　号

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　（姓）赤松　（名）広隆
公職の種類（現職・候補者の別）衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

126

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	7,707,561
（前年からの繰越額）	42,361
（本年の収入額）	7,665,200
支出総額	7,675,615
翌年への繰越額	31,946

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	
員数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	新年の集い	2,505,200	
2	ビアパーティー	4,210,000	
3	盆踊り大会協賛広告	950,000	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	7,665,200	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	0		
(4) 事務所費	70,000		
小計	70,000	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	7,605,615	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	7,605,615		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	7,605,615	0	
合計	7,675,615		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	監査報酬	70,000	H28/3/2	中野修宏	名古屋市中村区上ノ宮町1-2藤井ﾋﾞﾙ103	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	70,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					新年の集い	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	宴会代	2,445,282	H28/1/9	ANAクラウンプラザホテル名古屋	名古屋市中区金山1-1-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	2,445,282				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					ビアパーティー	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	印刷代	51,840	H28/5/27	ﾏﾂﾀﾞﾀｲﾌﾟ	名古屋市昭和区車田町2-203	
2	宴会代	4,165,976	H28/8/10	ANAｸﾗｳﾝﾌﾟﾗｻﾞﾎﾃﾙｸﾞﾗﾝｺｰﾄ名古屋	名古屋市中区金山町1-1-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	4,217,816				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					盆踊り大会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	草刈り機	18,900	H28/8/4	㈱ｼﾞｬﾊﾟﾈｯﾄ	東京都港区三田	
2	新聞折り込み代	86,670	H28/8/9	株式会社中日総合ｻｰﾋﾞｽ	名古屋市中区栄4-1-1	
3	備品賃貸料	15,228	H28/8/16	近藤産興株式会社	名古屋市南区浜田1-10	
4	お菓子代	22,939	H28/8/23	有限会社たつや	名古屋市西区新道2-5-1	
5	お品代	39,852	H28/8/24	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
6	お品代	22,468	H28/8/24	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
7	やぐら組み立て代	100,000	H28/8/25	全建愛知中村支部	名古屋市中村区五反城町6-11	
8	電気部品代	50,560	H28/8/26	上新電機株式会社	大阪市浪速区難波中3-1-15ｼﾞｮｰｼﾝﾅﾝﾊﾞﾋﾞﾙ8F	
9	講師代	50,000	H28/8/26	吉村豊佳	名古屋市中村区名駅5-14-4ﾜﾋﾞﾀ名駅101	
10	印刷代	118,800	H28/8/26	ﾏﾂﾀﾞﾀｲﾌﾟ	名古屋市昭和区車田町2-203	
11	氷代	12,800	H28/8/26	大阪屋製氷間屋	名古屋市中村区名楽町1-2	
12	会場費	50,000	H28/8/26	飯田女学院	名古屋市中村区向島町5-28	
13	食事代	13,000	H28/8/28	わいん	名古屋市二ツ橋町3-39	
14	うちわ代	77,760	H28/8/29	株式会社愛英	名古屋市中川区八熊33-13-6	
15	お品代	30,240	H28/8/30	成田酒販株式会社	名古屋市東区吉野1-8-5	
16	備品賃貸料	57,888	H28/9/5	近藤産興株式会社	名古屋市南区浜田1-10	
17	電気工事代	127,440	H28/9/14	株式会社中切電機	名古屋市北区五反田町187	
18						

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					盆踊り大会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19						
	その他の支出	47,972				
	合計	942,517				

894,545

(その17)

資○産　等　の　状○況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年5月30日

政治団体の名称　赤松広隆後援会連合会

会計責任者の氏名　岩佐　勉　

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年5月30日

赤松広隆後援会連合会
代表　小鹿　實　殿

登録政治資金監査人　中野勝宏
登　録　番　号　第　579　号
研修修了年月日　平成20年10月10日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、赤松広隆後援会連合会の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、赤松広隆後援会連合会の主たる事務所において行った。

監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

業務制限

赤松広隆後援会連合会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、赤松広隆後援会連合会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上